

第4章 施策の目標と方向性

■施策の全体概要

基本目標	施策分野	施策区分	
基本目標 1 脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり 一知立市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	1-1 脱炭素なまちをつくる	①脱炭素まちづくりの展開 ②再生可能エネルギー等導入の促進	
	1-2 脱炭素な暮らしを営む	①家庭における省エネの推進 ②脱炭素な移動の推進	
	1-3 脱炭素な事業活動を営む	①事業者における省エネの推進 ②脱炭素技術開発等の促進	
	基本目標 2 豊かな自然があふれるまちづくり 一知立市生物多様性地域戦略	2-1 生き物の生息地を守り育てる	①生き物及びその生息地の保全 ②生き物との「ふれあい機会」の創出
		2-2 まちのみどりを守り育てる	①公共空間における緑地の管理と保全 ②住宅や事業所、工場での緑化推進
		2-3 身近な自然環境を大事にする	①農業に親しむまちづくり ②協働による身近な緑の維持保全
基本目標 3 資源を大切にす まちづくり	3-1 ごみを減量する	①家庭におけるごみ減量 ②事業所におけるごみ減量	
	3-2 資源の循環利用を進める	①リサイクルの促進 ②資源循環を促進する機会の創出	
	3-3 まちの美化を心がける	①市民が主役の美化活動の促進 ②不法投棄の防止・抑制	
基本目標 4 安全で健康に暮らせるまちづくり	4-1 大気環境を改善する	①大気環境の継続的な監視 ②有害物質への対応策の検討	
	4-2 水環境を改善する	①水環境の継続的な監視 ②下水道の普及と浄化槽の適正管理	
	4-3 公害から生活環境を守る	①騒音・振動対策の推進 ②公害の防止・抑制	
	4-4 安全かつ健康に暮らす	①気候変動への適応策の検討 ②健康で環境に優しい暮らしの促進	
基本目標 5 学びやつながりを大切にするまちづくり	5-1 環境に関する情報を手に入れる	①環境に関する情報発信 ②市民・事業者に対する助成情報の提供	
	5-2 環境について学ぶ	①子どもたちから環境に親しむ機会づくり ②市民・事業者の環境学習機会の創出	
	5-3 多主体の連携・協働を図る	①環境活動団体との連携・支援 ②市民・事業者との連携・協働体制の構築	
	5-4 環境にやさしい行政を目指す	①行政活動における環境負荷の削減 ②公共施設における環境配慮の促進	

基本目標 1 脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり

【知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

(1) 現状と課題

二酸化炭素排出量と省エネ対策に関する現状と課題

本市の二酸化炭素排出量は 2012 年度以降減少傾向にあり、2020 年度には 2013 年度比で 18%減少しています。業務その他部門は 2013 年度比で 29%削減されている一方で、家庭部門は 16%に留まっていることから、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで以上に事業所や家庭での排出削減が必要不可欠です。

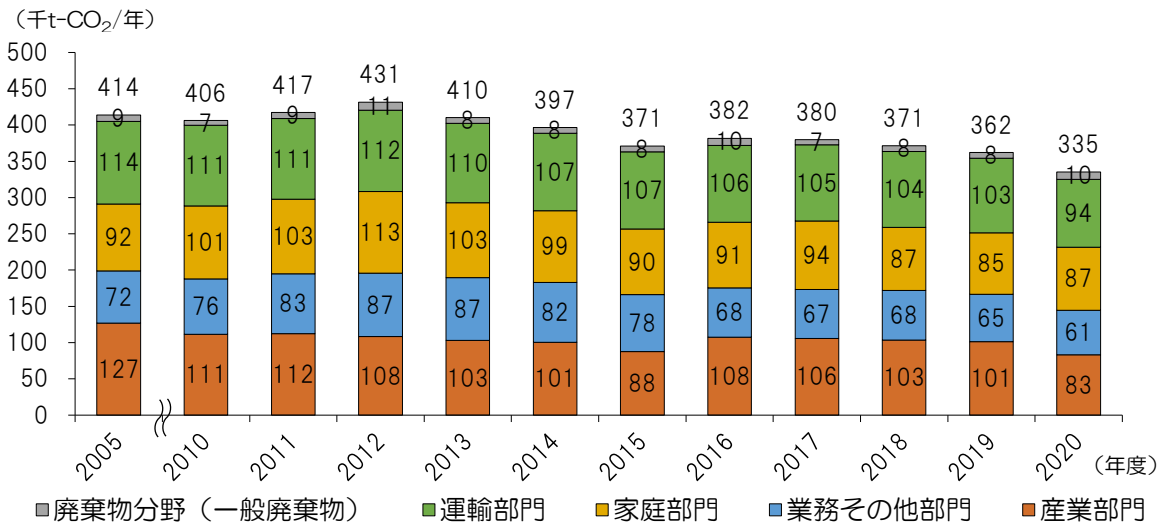
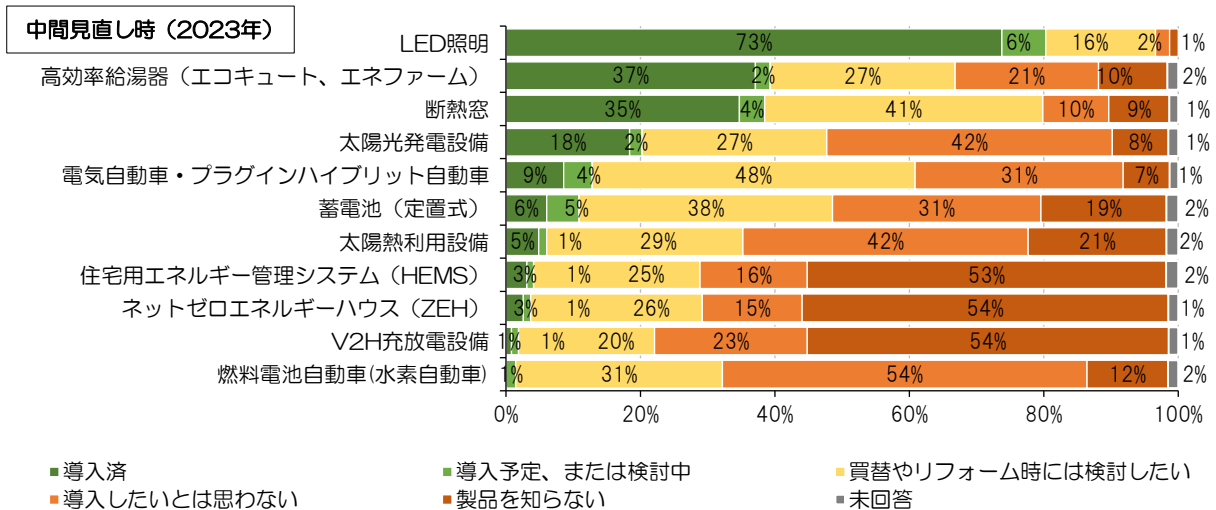


図 4-1 知立市における二酸化炭素排出量の推移 (再掲)

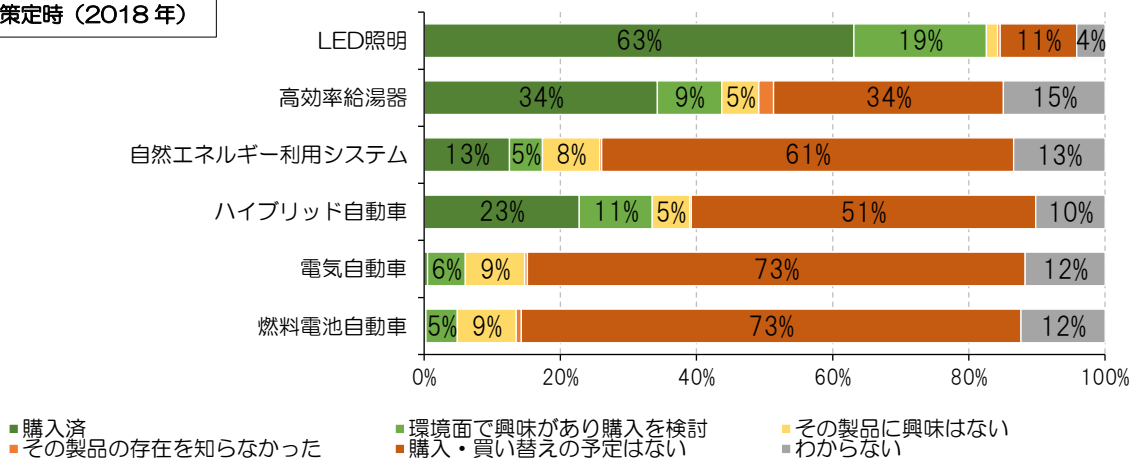
市民アンケート調査より、各家庭の省エネ設備の導入状況として、LED 照明の導入率が 70%以上、高効率給湯機が 30%以上と高く、前回調査と比較してもこれらの導入率は増加傾向にあります。その他の設備についても、買替時やリフォーム時には検討したいという前向きな意見がみられる一方で、HEMS*や ZEH*、V2H*等の認知度は低く、より一層の情報発信や普及啓発が必要です。



出典：市民アンケート調査 (2023 年)

図 4-2 省エネ機器の導入状況 (2023 年)

現計画策定時（2018年）



出典：市民アンケート調査（2016年）

図 4-3 省エネ機器の導入状況（2016年）

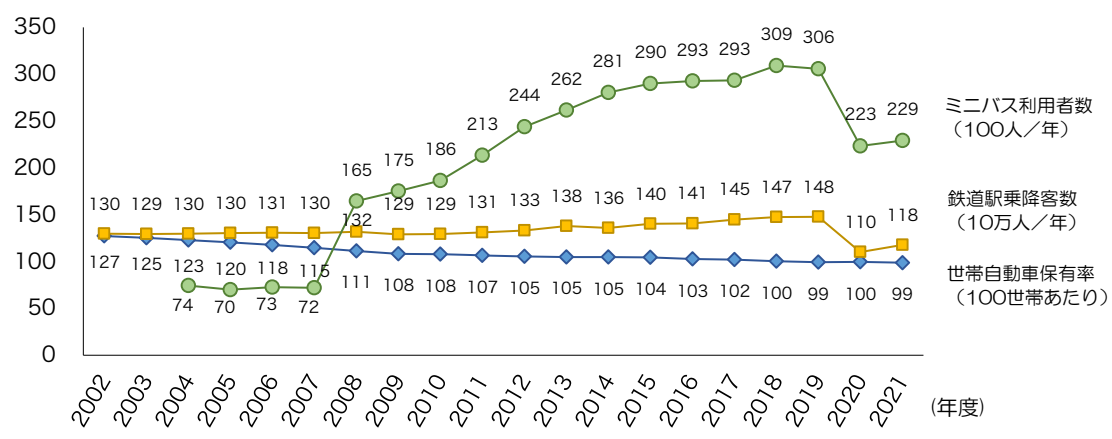
市民の移動と交通に関する現状と課題

本市は鉄道では名鉄名古屋本線、三河線、主要道路網では国道1号、23号、155号が通過する交通の要衝です。世帯の自動車保有率は1世帯に1台程度となっており、公共交通機関の利用者については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行により利用者が大幅に減少しているものの、2021年度以降は再び増加傾向にあります。今後、知立駅付近連続立体交差事業の完了に伴い、利用しやすい環境を整え、都市構造全体から脱炭素を目指すことが重要です。



出典：国土数値情報等より作成

図 4-4 知立市の主要交通網



出典：知立の統計

図 4-5 各交通機関の利用状況

(2) 施策の構成

基本目標 1 における施策の構成を以下のとおり設定します。

施策分野	施策の概要
1-1 脱炭素なまちをつくる	脱炭素な暮らしを営むことができるまちへの転換を図ることを目標として、市内で行われている再開発*等の活用や再生可能エネルギーの普及促進など、都市構造全体から脱炭素化を目指す取り組みを実施します。
1-2 脱炭素な暮らしを営む	家庭における二酸化炭素排出量の大幅削減をめざし、省エネ生活の普及促進や省エネ機器導入の支援、移動における脱炭素化の推進や自動車からの転換を目指します。
1-3 脱炭素な事業活動を営む	事業活動の脱炭素化をめざし、事業所における省エネ機器導入の支援を行うとともに、脱炭素を「新たな機会」と捉えたビジネスへの展開を後押しします。

(3) 成果指標

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせ、「市全体の二酸化炭素総排出量」を成果指標とします。また、特に家庭における二酸化炭素排出量の削減を重視し、家庭部門における二酸化炭素総排出量を合わせて成果指標と設定します。目標値も地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と同様とします。

■ 成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013 年度)	現況値 (2020 年度)	目標値* (2030 年度)
市全体の二酸化炭素総排出量	410 千 t-CO ₂	335 千 t-CO ₂	221 千 t-CO ₂
家庭部門二酸化炭素総排出量	103 千 t-CO ₂	87 千 t-CO ₂	35 千 t-CO ₂

※地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と同様の目標値とします。

■ 進捗管理指標（モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標）

進捗管理指標	基準値 (2013 年度)	現況値 (2021 年度)	出典
市内の総電力消費量	329,022 千 kWh	349,909 千 kWh	知立の統計
市内の再生可能エネルギーの導入量	11,592 kW	18,311 kW	固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト等
1 世帯あたり電気消費量	3,813 kWh	3,567 kWh	知立の統計 (電灯使用量/口数)
鉄道駅乗降客数	1,360 万人	1,179 万人	知立の統計（鉄道各駅の乗降客数総計）
業務その他部門二酸化炭素総排出量	87 千 t-CO ₂	61 千 t-CO ₂ *1	自治体排出量カルテより
公共施設における太陽光発電新規導入量	68 kW*2	0 kW*2	知立市財務課調べ


※1 統計データの最新年である 2020 年度データを使用

※2 現計画（2018 年 3 月策定）の基本目標 5 の進捗管理指標から移動

(4) 主要施策の概要

■実施施策一覧

中項目	小項目	施策例
1-1 脱炭素な まちをつくる	(1)脱炭素まちづくりの展開	<input type="checkbox"/> 立地適正化計画*の推進 <input type="checkbox"/> 公共交通の利便性向上（地域公共交通網形成計画） <input type="checkbox"/> 地域間の連携・協力 <input type="checkbox"/> 知立駅周辺における環境配慮の導入支援 <input type="checkbox"/> 三河知立駅周辺における環境配慮の導入支援 <input type="checkbox"/> 木材利用の促進
	(2)再生可能エネルギー等導入の促進	<input type="checkbox"/> 太陽光発電の自家消費に係る補助 <input type="checkbox"/> 住宅の省エネ性能の向上に係る補助 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム設置に係る補助 <input type="checkbox"/> 公共施設等への再エネ・省エネ設備等の率先導入
1-2 脱炭素な 暮らしを営む	(1)家庭における省エネの推進	<input type="checkbox"/> 住宅省エネ設備設置に係る補助 <input type="checkbox"/> SNS等を活用した省エネ・環境配慮行動に関する普及啓発 <input type="checkbox"/> 住宅省エネ化に関する普及啓発 <input type="checkbox"/> バイオマスプラスチック*含有の市指定可燃ごみ袋の導入
	(2)脱炭素な移動の推進	<input type="checkbox"/> 次世代自動車*導入に係る補助 <input type="checkbox"/> 電気自動車充電スタンドの設置及び補助 <input type="checkbox"/> 駅前駐車場の利用促進によるパーク・アンド・ライド*促進 <input type="checkbox"/> 公共交通の利用促進 <input type="checkbox"/> 駐輪場の整備 <input type="checkbox"/> レンタサイクルの推進 <input type="checkbox"/> 通勤手段の自動車からの転換支援 <input type="checkbox"/> 歩行環境の改善・向上 <input type="checkbox"/> 散歩道の整備
1-3 脱炭素な 事業活動を営む	(1)事業者における省エネの推進	<input type="checkbox"/> 事業活動における環境認証*の取得支援・促進 <input type="checkbox"/> 業務施設の省エネ対策支援
	(2)脱炭素技術開発等の促進	<input type="checkbox"/> 事業所等に対する環境に関する情報発信・PR




脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

「デコ活」～くらしの中のエコろがけ～

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」が展開されています。

脱炭素の実現に向けては、暮らしやライフスタイルの分野でも大幅な削減が求められることから、具体的な行動を示しつつ、将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を描き、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。



デコ活
くらしの中のエコろがけ

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

出典：環境省ホームページ
ロゴマークとデコ活アクション

(5) 重点・協働プロジェクト

重点・協働プロジェクト①
知立駅周辺省エネプロジェクト

■知立駅周辺整備事業の概要

知立市は、名鉄名古屋本線が東西に、名鉄三河線が南北に走り、知立駅を中心に市街地が形成され、鉄道が都市の発展に大きな影響を与えてきました。しかしながら、道路交通の増大に伴って、朝夕の通勤時間帯を中心に主要な道路では渋滞が発生し、また、鉄道による市街地の分断は、まちの発展の妨げになってきました。

こうした状況を解決して、都市交通の円滑化、踏切事故の解消及び市街地が一体化した良好なまちをつくるため、知立駅付近連続立体交差事業を進めています。また、併せて土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業などを進めており、これらの事業を一体的に実施することにより知立駅を中心とした「魅力あるまちづくり」を実現します。



出典：知立市ホームページ
完成イメージ及び事業箇所

■プロジェクトの展開方法

2023年3月、知立駅付近の名鉄名古屋本線上り線豊橋方面行きが高架に切り替わりました。これにより、豊橋方面行きの列車による踏切の遮断がなくなり、踏切遮断時間は約20%削減され、渋滞解消にも寄与しているといえます。整備事業の進展は渋滞解消による二酸化炭素排出量削減に貢献するとともに、道路照明や街路灯のLED化、貯水・排水型の高機能舗装の導入など、知立駅周辺整備事業を契機とした環境配慮を推進します。



名古屋本線（豊橋方面行き）の高架切替

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
□積極的に公共交通を利用し、二酸化炭素排出量の少ない移動を選択する	□LED 照明や高機能舗装など、環境に配慮された製品を積極的に導入する	□知立駅周辺整備事業を契機とした都市構造や移動の転換を推進する

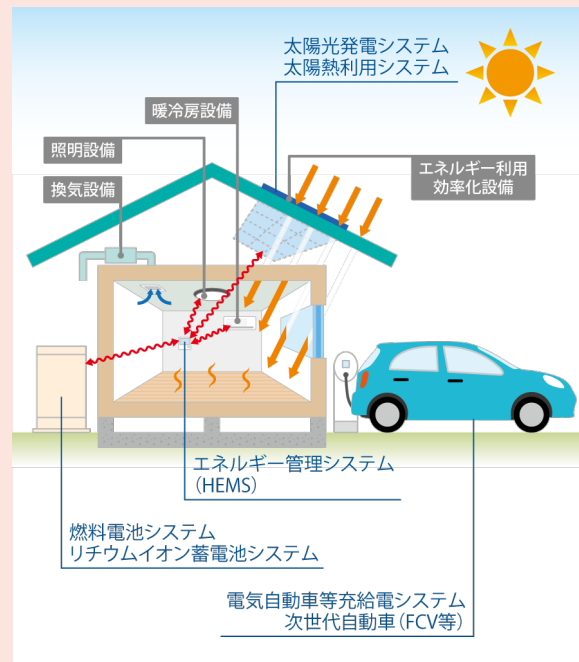
重点・協働プロジェクト②

カーボンニュートラル促進プロジェクト

■家庭の省エネに向けた課題

家庭での省エネは、暮らし方など日ごろの生活習慣で取り組めるものと、省エネ設備や再生可能エネルギー設備など、住宅等の設備更新により改善されるものがあります。

本市でも前者は情報提供で、後者は各種設備に対する助成などで普及促進を目指していますが、対象となる設備の種類が多く、市民まで情報が届きにくいことが実情でした。暮らし全体の省エネ化を実現するためには、これらを総合的に市民にお伝えし、各種制度を積極的に活用してもらうことが必要です。



知立市住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金の対象設備

■プロジェクトの展開方法

暮らしの省エネ化を積極的に後押しするため、まずは本市が現在進めている制度を市民に知ってもらうための情報提供を実施します。

また、新たな取組として、本市では地球温暖化の防止に向けた温室効果ガス排出量の削減及び環境意識の向上を図るため、市指定可燃ごみ袋の原材料の一部を植物由来のバイオマスプラスチックを含有したものに変更しました。従来のごみ袋は石油からごみ袋を製造していますが、今回導入するごみ袋はサトウキビやトウモロコシなどの植物由来の物質(バイオマスプラスチック)を原料とし、ごみ袋を製造しています。植物は光合成を行うときに二酸化炭素を吸収するため、バイオマスプラスチックをつかったごみ袋は、温室効果ガス排出量を削減することができますといえます。



新指定ごみ袋のバイオマスマーク

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 省エネを心がけた生活をおくる <input type="checkbox"/> 住宅や自動車の更新の時に環境に優しい設備を選ぶ	<input type="checkbox"/> 商品販売時に環境への影響に関する情報提供を行う <input type="checkbox"/> 住宅や自動車をはじめとして、脱炭素設備に関する補助制度などの案内を行う	<input type="checkbox"/> 環境設備に対する補助の継続・拡充を行う <input type="checkbox"/> 環境に優しい生活に関する分かりやすい情報提供を積極的に行う

重点・協働プロジェクト③ 環境に優しい事業者支援プロジェクト

■事業者の脱炭素化支援に向けた課題

家庭部門においては、LED 照明や高効率給湯器*等の普及により、削減の成果が見えはじめています。その一方、事業所の省エネ対策は家庭と比べて多種多様であり、積極的な支援が難しい状況でした。

また、企業経営の観点から、特に中小事業者においては追加的な設備投資はメリットがなければ難しい点もあります。しかしながら、近年のSDGs（持続可能な開発目標）の策定やパリ協定の採択など、社会的な動向の大きな変革が後押しとなり、環境配慮や脱炭素に関する取組が浸透しつつあります。今後より一層の省エネを推進に向け、ビジネスにとってもプラスとなる取組みを積極的に支援する必要があります。

■プロジェクトの展開方法

これらの取組みを支援するため、本市では2023 年度から市内に事業所を有する事業者がカーボンニュートラル推進の一環として、省エネ診断や省エネ設備等の導入、次世代自動車の購入等に要する費用を一部補助する支援補助を開始しました。また、環境マネジメント認証制度（ISO14000、エコアクション21 など）の取得支援や知立市内の事業者が開発した環境技術の情報収集等を行うことで、環境配慮がビジネスにつながる取組みの検討、実施を行います。

省エネ設備等の導入を補助している事業者の皆様へ

知立市カーボンニュートラル推進事業者支援補助金

令和五年 日曜在

知立市では、市内に事業所を有する事業者がカーボンニュートラル推進の一環として、省エネ診断や省エネ設備等の導入、次世代自動車の購入等に要する費用を一部補助します。

■対象となる事業者

- 知立市内に本社または支店を有する中小企業者（個人、会社等）
- 市税を滞納していない者
- 宗教活動又は政治活動の目的として事業を営むものでない者
- 知立市暴力団排除条例（平成26年知立市条例第9号）に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと 等

■補助対象事業、補助率

1 事業者同一年度につき、次の①～④の各事業1回のみ申請可能です。各事業には補助対象となる条件や対象外費用があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

①省エネルギー診断の実施（補助率1/2、上限10万円）

- ・当該年度に実施した省エネルギー診断の診断、算定費、専門家の派遣に係る費用等

②省エネルギー設備等の導入（補助率1/3、上限50万円）

- ※省エネルギー診断に基づき実施するものに限る（国等から省エネルギー設備等の導入に関連する補助金の交付決定を受けている場合を除く）
- ・設備費、附帯設備費
- ・既存設備の改修費
- ・設備の更新又は既存設備を改修するのに必要な調査費及び設計費
- ・設備等の運搬費
- ・設備の更新又は既存設備を改修するのに必要な工事費（附帯設備設置工事費も含む。）
- ・既存設備の撤去処分費

③再生可能エネルギー設備等の導入（補助率1/3、上限50万円）

- ※省エネルギー診断に基づき実施するものに限る（国等から省エネルギー設備等の導入に関連する補助金の交付決定を受けている場合を除く）
- ・設備費、附帯設備費
- ・設備の導入に必要な調査費及び設計費
- ・設備等の運搬費
- ・設備の導入又は更新に必要な工事費（附帯設備設置工事費も含む。）及び建物補強工事費
- ・既存設備の撤去処分費

④次世代自動車の購入等（FCV：20万円/台、EVまたはPHV：5万円/台）

- ※V2HまたはV2L等を装備して電力を配り出せる機能を有するものに限る
- ・購入等する次世代自動車の取得本体価格（車両本体価格の値引きがあったときは、当該値引後の金額）

出典：知立市経済課
カーボンニュートラル推進
事業者支援補助金(2023)

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> □市内のどの事業者が環境に対する取組みを行っているか注目する □環境に優しい事業者を応援する 	<ul style="list-style-type: none"> □事務所の省エネ化を積極的に推進する □環境マネジメント認証の取得を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> □環境に優しい事業活動に向けた情報提供を進める □事業者の省エネ検討（診断・調査）を支援する

基本目標 2 豊かな自然があふれるまちづくり【知立市生物多様性地域戦略】

(1) 現状と課題

生物多様性に関する国内の動向

生物多様性は現在、国際的な課題となっています。国内でも過去 50 年の生物多様性の状況は長期的に損失・劣化傾向にあり、近年では地球温暖化などの地球環境の変化に伴う影響も顕在化していることが報告されています（JBO3*）。2023 年 3 月に閣議決定された生物多様性国家戦略 2023-2030*では、新たな世界目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に対応した戦略として、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、自然資本を守り活かす社会経済活動の推進が掲げられています。現在残っている身近な自然を、地域の担い手を育てながら保全するとともに、持続可能なかたちで利用することが重要となります。また、生き物やわたしたちの暮らしの安心を脅かす外来種*への対応や、絶滅のおそれがある種の保全などに努めることも必要です。



出典：環境省ホームページ



出典：知立市ホームページ

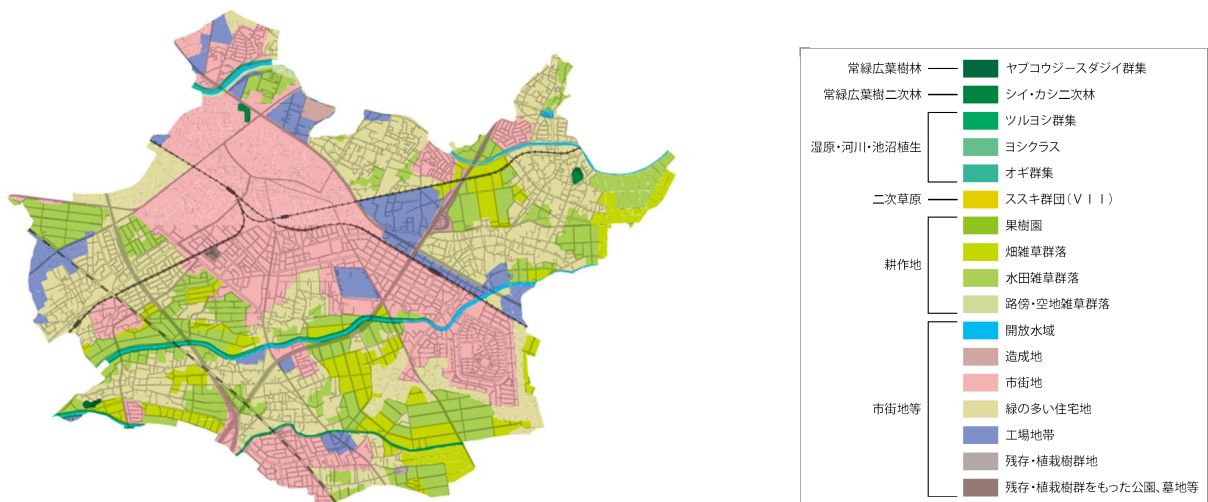


出典：環境省ホームページ

特定外来生物であるブルーギル・クビアカツヤカミキリ・ミシシippアカミミガメ

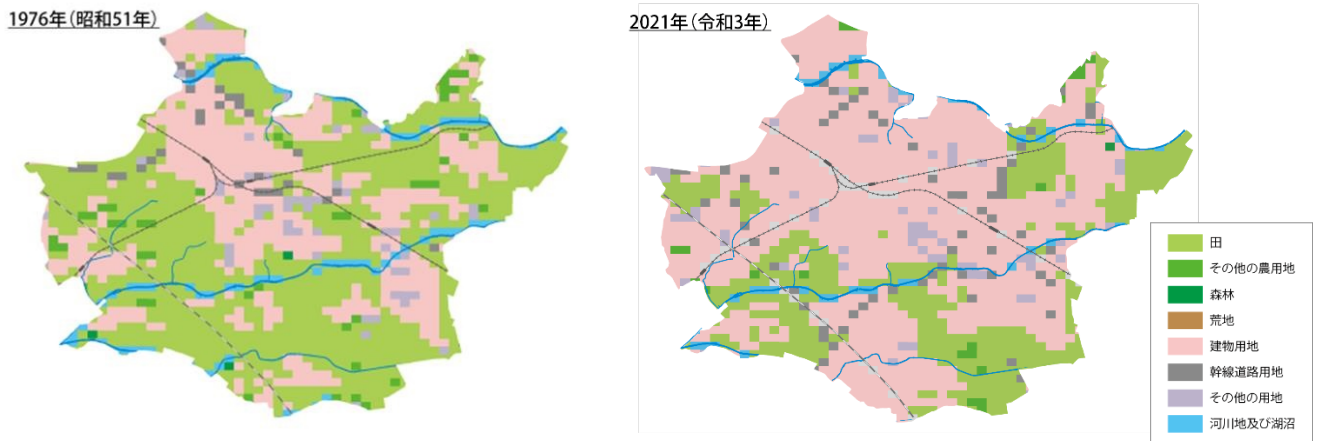
土地利用および緑地保全に関する現状と課題

本市の大部分は段丘と平野で構成されていることから、市内の緑の多くは耕作地が占め、樹林地は社寺周辺の保存樹林を残すのみです。また、猿渡川・吹戸川合流部には、湿原・河川植生であるツルヨシやオギの群落が確認されています。しかしながら、年々農地の宅地化が進行し、限りあるみどりや生き物の生息地が減少しています。



出典：環境省「第7回自然環境保全基礎調査植生調査（2012年度）」より作成

図 4-6 知立市の植生分布



出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」より作成

図 4-7 宅地化の進行によるみどりの減少

環境学習に関する現状と課題

市内の小中学校では、積極的に生き物や自然に触れ合う環境学習が行われています。

公立保育園では、自然に触れる遊びや地域社会と連携した取り組み（芋ほりや野外学習など）が多数実施されているとともに、小中学校でも総合学習や社会科授業の一環で、さまざまな環境学習に取り組んでいます。今後も、これまで以上に様々な活動に取り組み、子どものころから自然や生き物、環境問題に触れる機会を増やすことが重要です。

表 4-1 市内小中学校での環境学習一覧

学校名	取り組み
知立小	FBC*参加/総合学習/社会科授業/生活科授業/理科授業 委員会活動(栽培活動)/太陽光発電学習
猿渡小	FBC 参加/総合学習/社会科授業/資源回収
来迎寺小	総合学習/社会科授業/生活科授業/理科授業 落ち葉のたい肥化/資源回収
知立東小	緑のカーテン*/FBC 参加/総合学習/社会科授業
知立西小	FBC 参加/総合学習 (SDGs) /社会科授業/資源回収
八ツ田小	環境学習/猿渡川の学習/総合学習/エコキャップ回収 地球温暖化対策学習
知立南小	FBC 参加/総合学習/社会科授業/エコキャップ回収
知立中	アルミ缶回収/エコキャップ回収/環境に関する授業(社会科) クリーンサンデー参加
竜北中	エコキャップ回収/FBC 参加/環境に関する授業(社会科・保健体育科)
知立南中	環境に関する授業/体験活動 資源回収/SDGs マーケット (PTA 活動)

出典：学校教育課提供資料

(2) 施策の構成

基本目標2における施策の構成を以下のとおり設定します。

施策分野		施策の概要
2-1	生き物の生息地を守り育てる	生物多様性の意義や重要性を理解するきっかけとして、様々な学習機会や、市民が生き物と触れ合う機会を積極的に創出します。
2-2	まちのみどりを守り育てる	公園・緑地や街路樹など公共空間におけるみどりを適切に管理・保全するとともに、住宅や事務所、工場などの民間の土地におけるみどりを増やす後押しを行います。
2-3	身近な自然環境を大事にする	身近なみどりである農地・農業への関心を増やすため、農業に親しむ取り組みを進めます。また、市民が主体となってみどりを大切にする仕組みを作ります。

(3) 成果指標

地域全体のみどりの量を示す「緑地率」と、特に市民の身近にあるみどりである「1人あたりの公園緑地面積」の2つを成果指標とします。緑地率については、今後も宅地化が進むことが見込まれるため、現状維持は難しいと考えられますが、可能な限り現在のみどりを維持する目標として、減少率を3割程度食い止める目標を設定します。また、公園緑地についても本市は人口増加にある中で、可能な限りの緑地面積の維持を目標に、引き続き整備を進めます。

■ 成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
緑地率	28.0%	25.2%*	24.4%
1人あたりの公園緑地面積	4.20 m ² /人	4.17 m ² /人	4.11 m ² /人

※統計データの最新年である2020年度データを使用

■ 進捗管理指標（モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標）

進捗管理指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	出典
外来種捕獲数	16件	4件	知立市環境課調べ
都市公園面積	292,578 m ²	300,519 m ²	知立の統計
生垣・建物・敷地緑化等設置補助件数	7件	3件	知立市都市計画課調べ
市民農園*箇所数（公営）	3箇所	3箇所	知立市経済課調べ
道路愛護団体数	4団体	5団体	知立市土木課調べ
公園愛護団体数	70団体	70団体	知立市都市計画課調べ

(4) 主要施策の概要

■実施施策一覧

中項目	小項目	施策例
2-1 生き物の生息地 を守り育てる	(1)生き物及びその生息地の保全	<input type="checkbox"/> 生物多様性に関する学習機会の創出 <input type="checkbox"/> 歴史的価値の高いみどりの保全・調査 <input type="checkbox"/> 外来種に関する監視及び対策の強化
	(2)生き物とのふれあい機会の創出	<input type="checkbox"/> 生き物とふれあう機会の創出と参加促進 <input type="checkbox"/> 学校教育における生き物観察調査等の推進
2-2 まちのみどりを 守り育てる	(1)公共空間における緑地の管理と保全	<input type="checkbox"/> 「緑の基本計画*」に基づく公園・緑地の整備 <input type="checkbox"/> 道路街路樹の適正管理 <input type="checkbox"/> 公園・緑地樹木の適正管理 <input type="checkbox"/> 公共施設における樹木の適正管理
	(2)住宅や事業所、工場での緑化推進	<input type="checkbox"/> 工場や事業所における緑化の普及啓発 <input type="checkbox"/> 民有地の緑化推進 <input type="checkbox"/> 住宅等における緑化に係る補助
2-3 身近な自然環境 を大事にする	(1)農業に親しむまちづくり	<input type="checkbox"/> 市民農園等の整備・活用 <input type="checkbox"/> 農業塾等による農業指導者の確保 <input type="checkbox"/> 耕作放棄地等に対する適正管理への指導 <input type="checkbox"/> 生産緑地*の保全
	(2)協働による身近な緑の維持保全	<input type="checkbox"/> 道路愛護団体等の認定・支援 <input type="checkbox"/> 公園愛護団体等の認定・支援 <input type="checkbox"/> 河川環境の保全と活用の支援

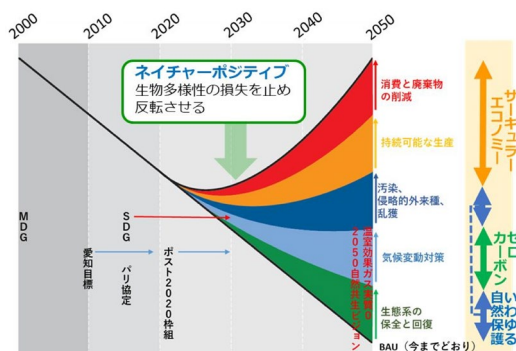


2030年までのミッション 自然再興（ネイチャーポジティブ）

世界はいま、気候変動とあわせて生物多様性の損失の危機にあります。生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」（自然再興）の考え方が取り入れられました。

ネイチャーポジティブは、愛知目標をはじめとするこれまでの目標が目指してきた生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めた考え方です。

持続可能な経済社会の形成には、環境・経済・社会の統合的向上を進めることが重要です。我が国が直面する数々の社会課題に対し、炭素中立（カーボンニュートラル）・循環経済（サーキュラーエコノミー）・自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成を実現させることが必要です。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版 GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

出典：環境省

ネイチャーポジティブの実現に向けて

(5) 重点・協働プロジェクト

重点・協働プロジェクト④ 外来種対策強化プロジェクト

■外来種の問題

外来種とは、人為の影響によって本来の生息・生育地域から、元々は生息・生育していなかった地域に入り込んだ生き物です。反対に、元々その地域に自然分布していた生き物は在来種といいます。外来種はその全てが人間生活に悪影響を及ぼすものではありませんが、中には、その競争能力・繁殖能力の高さや捕食性の強さによって、在来種の生息や地域の生態系や農林水産業へ悪影響を及ぼすとともに、人と動物の共通感染症の感染源となるおそれがあります。また、近年ではヒアリなど、わたしたちの暮らしの安全性を脅かす生き物の確認も行われています。なお、環境省では、外来種による被害予防として、「入れない」「捨てない」「拡げない」の3原則を呼びかけています。



アライグマ

知立市で発見された外来種の一例



ヌートリア

出典：環境課

■プロジェクトの展開方法

外来種に対する適切な対応を強化するため、これまで以上に外来種に関する情報発信を積極的に実施するとともに、特定外来生物等を中心に通報や駆除対策の充実を図ります。

また、環境学習の場などでの外来種に関する情報提供や、市民や事業者と協働した駆除対策の実施などの取り組みを進めます。



出典：環境課

オオキンケイギクの駆除活動

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 外来種を持ち込まない、捨てない <input type="checkbox"/> 特定外来生物を見つけたら市に通報や情報提供を行う <input type="checkbox"/> 外来種の駆除イベント等に協力する	<input type="checkbox"/> 特定外来生物を見つけたら市に通報や情報提供を行う <input type="checkbox"/> 事業活動による外来種持ち込みに注意する	<input type="checkbox"/> 特定外来生物の情報を収集し適切な対応策を実施する <input type="checkbox"/> 外来種に関する情報発信を行う

重点・協働プロジェクト⑤ 緑の応援団拡大プロジェクト

■地域のみどりの保全

知立市では区画整理等により、公園や道路の街路樹、河川周辺の植栽など、公共空間におけるみどりが増加傾向にあります。しかし、これらのみどりを維持保全するためには、清掃や剪定など丁寧な関わりが重要です。今後、地域のみどりを地域の皆さんと行政が協力して守り育てることが必要です。



昭和6号公園のみどり



出典：知立市緑の基本計画
猿渡川のみどり

■プロジェクトの展開方法

現在も市内の道路や公園における地域住民による点検や清掃活動に対して、資材の貸与や活動補助を行う「道路愛護会」「公園愛護会」制度が運用されており、登録団体数が徐々に増加しています。今後も市民や地域が一体となって、公園や道路など身近な緑を美しく保つ活動に対し積極的な支援を行い、協働によるみどりの維持保全を進めます。



出典：土木課
道路愛護会「ガーデン今崎道路愛護会」



出典：広報ちりゅう
公園愛護会「堀切2号公園」

■市民・事業者・市に期待する役割

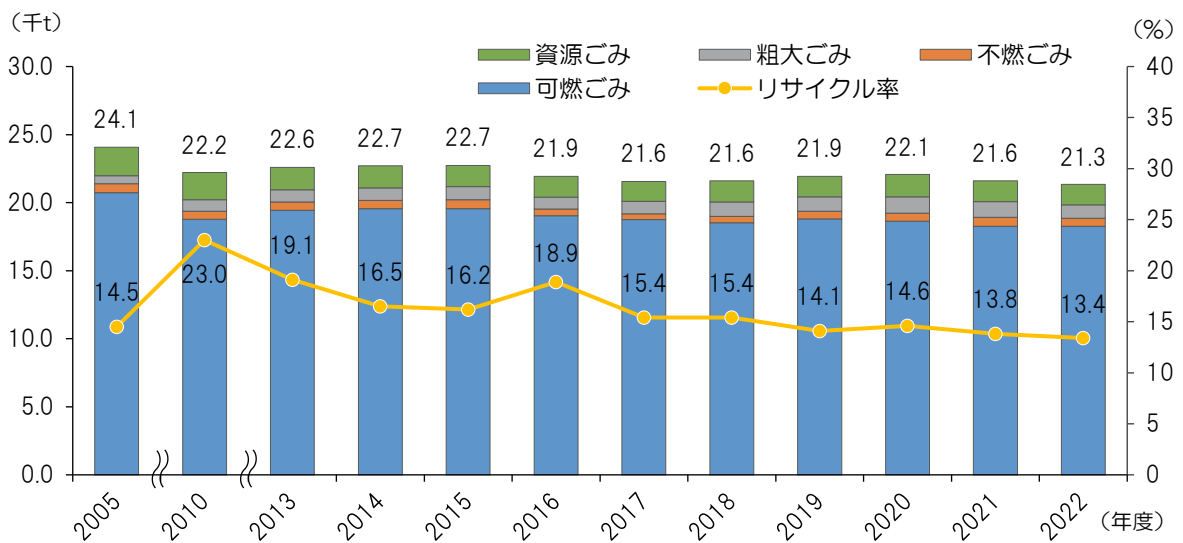
市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 住まいの近くの公共空間の維持管理活動に参加する <input type="checkbox"/> 日ごろから公共空間を美しく保つことを心がける	<input type="checkbox"/> 事業所の近くの公共空間の維持管理活動に参加する <input type="checkbox"/> 市民活動を積極的に応援する	<input type="checkbox"/> 公園や道路、河川など市民による維持管理活動を支援する

基本目標 3 資源を大切に作るまちづくり

(1) 現状と課題

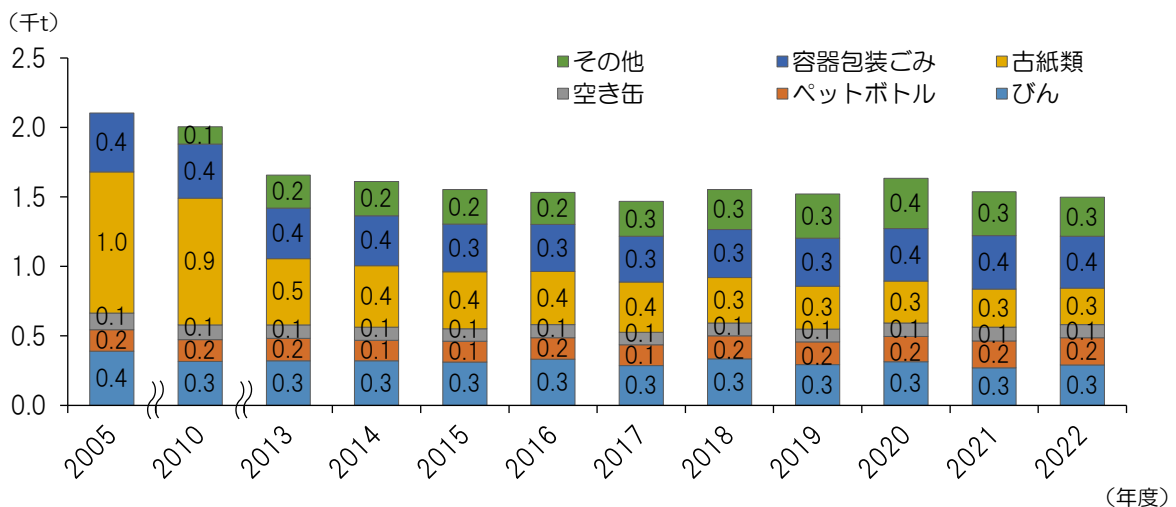
ごみ排出及びリサイクルに関する動向

本市のごみ排出量は 2005 年度と比較するとやや減少しており、特に可燃ごみにその傾向が見られます。ごみのリサイクル率については近年低下傾向です。特に新聞・雑誌などの「古紙類」の減少傾向が顕著となっています。これはリサイクルが行われていないのではなく、行政による収集とは別に民間による収集活動が盛んになってきたことが要因と想定されます。また、廃家電やパソコン、ガラス類・陶磁器類の収集を開始したため「その他」が増加しました。



出典：知立市清掃事業概要

図 4-8 一般ごみ排出量とリサイクル率の推移

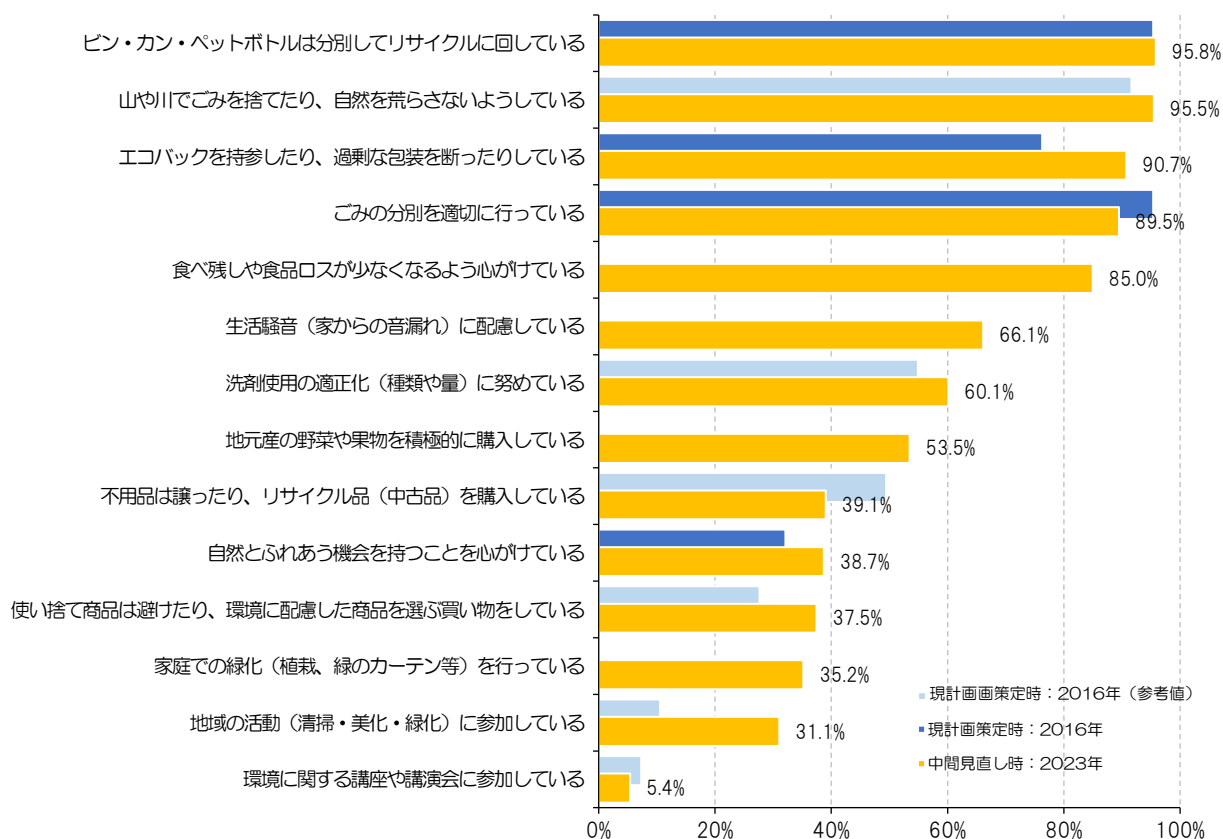


出典：知立市清掃事業概要

図 4-9 資源ごみ排出量の推移

ごみの分別や美化に関する市民意識の変化

市民アンケート調査では、環境配慮行動のうち、リサイクルやリデュース、美化に関する取り組みの実施率が7割以上と回答している方が90%以上となっており、前回調査と比較すると、レジ袋有料化などの影響によりリデュースの取組は増加傾向にあります。その一方で、ごみの分別は前回調査よりもやや減少傾向にあるほか、環境に関する講座や講演会への参加は依然として低いことから、環境学習や美化・緑化活動の普及啓発の必要があります。



出典：市民アンケート調査

図 4-10 暮らしの中で実践している環境配慮の実施状況の比較（実施率7割以上）

(2) 施策の構成

基本目標3における施策の構成を以下のとおり設定します。

施策分野		施策の概要
3-1	ごみを減量する	家庭や事業所において、ごみを出さずに豊かに生活するため、引き続き情報提供やリユースマーケット*等の取り組みのほか、プラスチックごみや食品ロス削減への対策を推進します。
3-2	資源の循環利用を進める	リサイクルを積極的に進めるため、分別や資源回収に向けた取り組みを強化します。さらなる資源循環を促進するため、生ごみ処理機購入補助や生ごみたい肥化事業の実施を行います。
3-3	まちの美化を心がける	身近なまちの環境を美化し、ごみの落ちていないまちづくりを実現するため、クリーンサンデーやプロギング*事業の実施など、美化活動を積極的に後押しします。

(3) 成果指標

本市では、2026年度を目標年度とする一般廃棄物のごみに関する計画である「第3次知立市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「廃棄物処理計画」という。）を2023年3月に改定したところです。そこで、ごみ削減とリサイクルの促進に向け、一般廃棄物処理基本計画で設定されている「1人あたり家庭ごみ排出量」と「リサイクル率」の2つを環境基本計画での成果指標とし、ごみの減量・資源化、適正な処理などを目指していきます。

■成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
1人あたり家庭ごみ排出量	699g/人・日	626g/人・日	595g/人・日以下
リサイクル率	19.1%	13.4%	20.0%以上

■進捗管理指標（モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標）

進捗管理指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	出典
ごみ総排出量	22,600 t	21,338 t	清掃事業概要
資源ごみ総排出量	1,657 t	1,498 t	清掃事業概要
7万人クリーンサンデー参加者数	4,795 人	4,481 人	清掃事業概要
不法投棄処理件数	230 件	83 件	清掃事業概要

(4) 主要施策の概要

■実施施策一覧

中項目	小項目	施策例
3-1 ごみを減量する	(1)家庭におけるごみ減量	<input type="checkbox"/> ごみの出ない生活スタイルの普及促進 <input type="checkbox"/> リユースマーケットの開催 <input type="checkbox"/> 食品ロスの削減に関する普及・啓発
	(2)事業所におけるごみ減量	<input type="checkbox"/> 事業者の廃棄物適正処置に対する指導・情報提供
3-2 資源の循環利用を進める	(1)リサイクルの促進	<input type="checkbox"/> 分別に関する情報提供やごみチェッカーの活用 <input type="checkbox"/> 小型家電や携帯電話等の公共施設・店頭回収 <input type="checkbox"/> 再生資源回収団体への奨励 <input type="checkbox"/> 資源回収拠点の拡充
	(2)資源循環を促進する機会の創出	<input type="checkbox"/> 生ごみ処理機器購入に係る補助 <input type="checkbox"/> 生ごみたい肥化事業
3-3 まちの美化を心がける	(1)市民が主役の美化活動の促進	<input type="checkbox"/> 7万人クリーンサンデー参加者拡大 <input type="checkbox"/> プロギング等の新たな機会の創出 <input type="checkbox"/> 環境美化推進員の促進 <input type="checkbox"/> 地域のごみ集積場の適正管理支援
	(2)不法投棄の防止・抑制	<input type="checkbox"/> 不法投棄に対する監視・指導体制の強化



自宅で生ごみを処理することで、 ごみの大幅な減量に！

生ごみは水分量が多く、家庭から出る可燃ごみの中で大きな重量を占めています。生ごみを適正に処理するだけで、家庭からのごみを大幅に削減することができます。

近年、生ごみを電動で乾燥させる「生ごみ減量処理機」や、たい肥化を促進させる「コンポスト容器」など、自宅で生ごみを減量する様々な機器があります。本市でも、これら機器購入に対する補助を行っているとともに、無料の貸し出しや、段ボールコンポストの作り方・使い方の講習会を開催しています。これらの制度を有効活用し、生ごみの減量に、ぜひご協力ください。



出典：環境課

段ボールコンポスト講習会の様子

(5) 重点・協働プロジェクト

重点・協働プロジェクト⑥

3R(リデュース・リユース・リサイクル)強化プロジェクト

■更なる3Rの推進

本市では年々ごみ排出量は減少傾向にあり、市民の意識も非常に高いです。今後も引き続き、ごみ減量に向けた取り組みを推進していきます。

ごみの減量のためには、まず「リデュース」でごみの発生を減らし、「リユース」で再利用を行うことで、ごみそのものの発生を減らしたうえで、「リサイクル」再生利用を積極的に進める3Rの強化が必要不可欠です。2023年に改定された第3次知立市一般廃棄物処理基本計画においては、特に優先事項が高いとされる2R(リデュース、リユース)に取り組むこととしています。

■プロジェクトの展開方法

ごみの中で特に大きな重量を占める生ごみの重量を減らすことを目的として、ライフスタイルの普及促進や家庭での生ごみ処理機の導入支援などの取り組みを強化します。あわせて世界的な課題である食品ロスへの対策として、10月の食品ロス削減月間にあわせフードドライブを実施します。また、リユース・リサイクルにおいては、分かりやすい分別情報の提供や不用品を交換できる機会(行政ホームページやリユースマーケットなど)を積極的に実施し、市民・事業者・行政それぞれが、生産から流通、消費のあらゆる段階でごみの発生や排出を抑制する取り組みを進めます。



出典：環境課

リユースマーケット



出典：環境課

フードドライブ

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 生ごみの適正な処理を実践する	<input type="checkbox"/> ごみが少なく、分別しやすい包装や販売を行う	<input type="checkbox"/> ごみ減量・分別に対する積極的かつ取り組みやすい情報提供を実施する
<input type="checkbox"/> 簡単にモノを捨てず再利用を行う		
<input type="checkbox"/> 分別を適切に実施する		

重点・協働プロジェクト⑦

エコアクション拡大プロジェクト

■住みよいきれいなまちにするため

7万人クリーンサンデーは、2023年度で31回目を迎える、本市で長く続く環境美化啓発イベントです。市民の多くがこのイベントのことを知っており、知立市民の環境意識を育てつなぐ大切なイベントであり、今後も継続して実施することが必要です。

一方、近年は参加者・ゴミ収集量ともに減少している傾向にあり、子どもたちをはじめとして、より多くのかたに参加してもらえるイベントへと、リニューアルを図る必要性に迫られています。



出典：環境課

7万人クリーンサンデーの様子

■プロジェクトの展開方法

7万人クリーンサンデーにより多くのかたに参加いただけるよう、市民のニーズや意見もお伺いしながら、より多くの方に届くイベントの広報や情報発信のあり方、事業者への声掛け、参加したいと思えるイベントと感じる工夫など、様々な見直しを検討します。また、実施したことによる成果がわかるよう、実施後の情報なども積極的に発信します。

さらに2022年度より、新たな取組としてごみ拾いとジョギングを合わせたプロギングイベントを開催しています。環境問題と健康の促進の両面を兼ね備えた取組として、新たな市民参加の機会を創出します。



出典：環境課

プロギングの様子

■市民・事業者・市に期待する役割

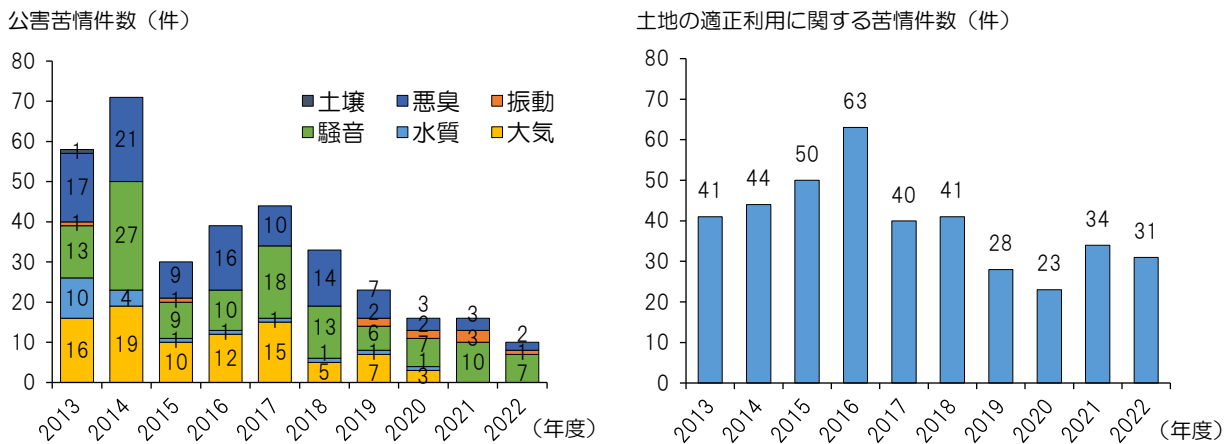
市民	事業者	市
□クリーンサンデーに家族や地域で誘い合い積極的に参加する	□従業員への呼びかけや広報に協力する	□イベントの実施方法を改善し、市民が参加しやすい企画を展開する

基本目標 4 安全で健康に暮らせるまちづくり

(1) 現状と課題

公害苦情に関する現状と課題

本市における公害に関する苦情は、大気・騒音・悪臭の3つが中心です。年によってばらつきはあるものの、年々減少傾向であり、今後も継続した監視や把握を進めることが重要です。また、空地や空家など、土地の適正利用に関する苦情についても2016年度以降減少傾向にあります。一定数の苦情が確認されることから継続した対策が必要です。



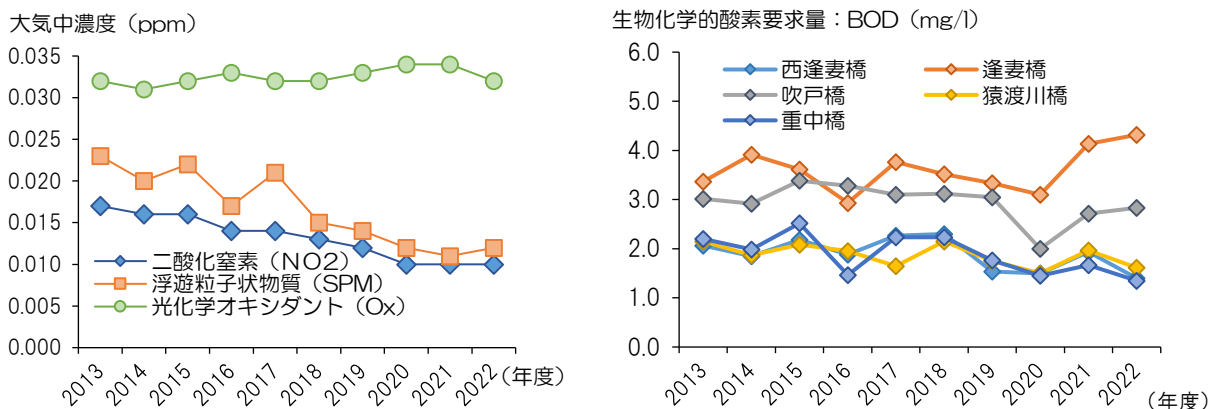
出典：知立の環境

図 4-11 典型7公害（左）および土地の適正利用（右）に関する苦情件数

大気・水環境に関する現状と課題

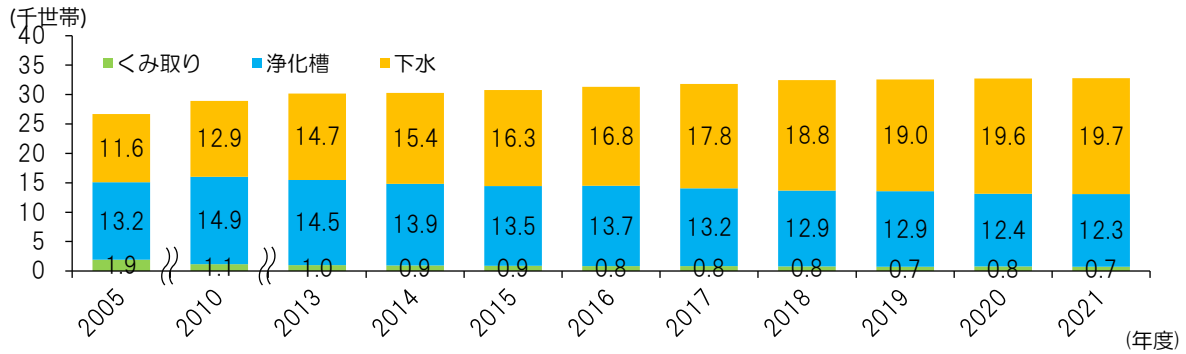
大気環境については、二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)は着実に減少傾向にあり、近年においては、ともに環境基準を達成する状況です。しかし、光化学オキシダントは増加傾向にあり、環境基準を達成することができていません。

水環境については、主要河川における生物化学的酸素要求量(BOD)はほぼ横ばいで推移しているものの、2018年度より環境基準の類型の引き上げにより、基準を下回る河川も見受けられることから、公共下水道への普及率向上などを含め、引き続き継続的な対策が必要です。



出典：知立の環境

図 4-12 大気質測定結果（左）および主要河川の水質測定結果（右）

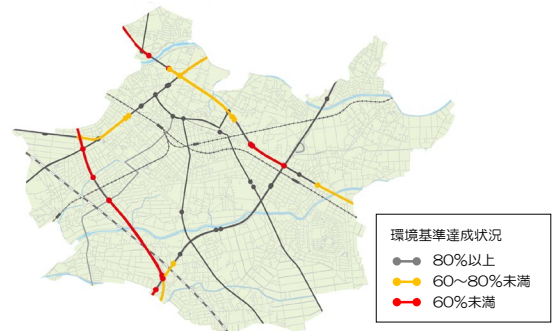


出典：清掃事業概要・知立の統計

図 4-13 くみ取り・浄化槽及び下水接続世帯数の推移

騒音及び振動に関する現状と課題

本市では県内自動車交通の大動脈である国道1号と23号が通過しており、夜間騒音において一部環境基準を達成していない区間が見られます。面的評価においても達成率が80%以下の区間が見られることから、周辺への影響も含め引き続き監視と対策が求められます。

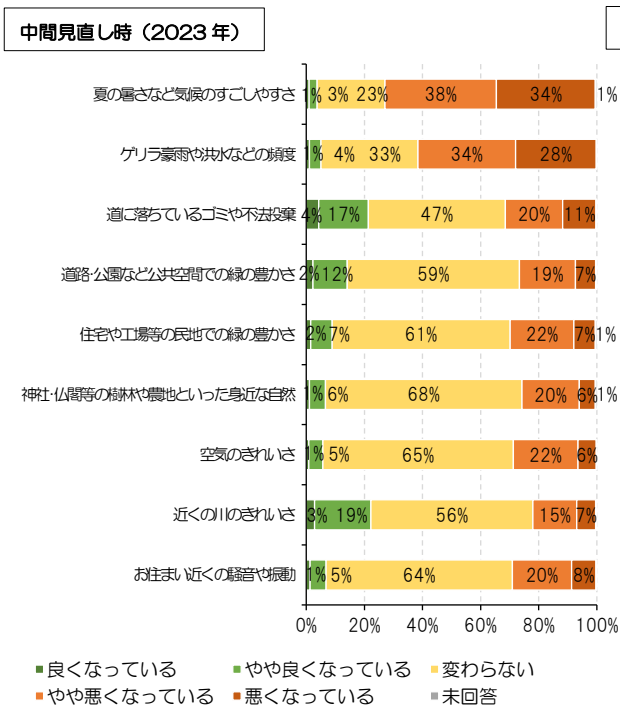


出典：国立環境研究所環境展望台

図 4-14 夜間の騒音面的評価の結果（2017～2021年度）

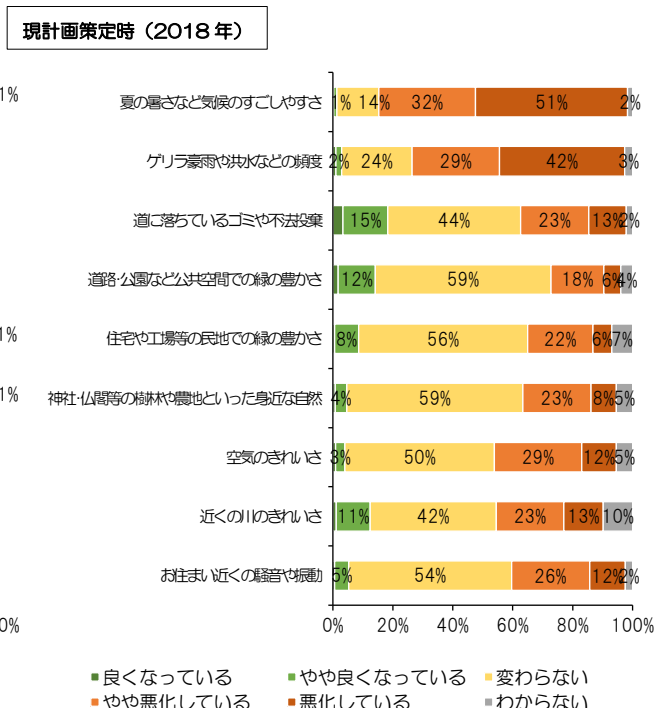
気候変動の動向と知立市への影響

気候変動の影響は深刻化しており、本市も例外ではありません。実際に市民アンケート調査では身近な環境の変化として、半数以上が暑熱や気象災害の悪化を回答しています。また、前回調査と比較すると、環境変化の認識は各項目概ね同様の結果であるものの、暑熱や気象災害は依然として高く、気候変動の影響が既に市民の実感値として現れていることを示しています。



出典：市民アンケート調査（2023年）

図 4-15 5年前と比較した身近な環境の変化



出典：市民アンケート調査（2016年）

図 4-16 10年前と比較した身近な環境の変化

(2) 施策の構成

基本目標4における施策の構成を以下のとおり設定します。

施策分野		施策の概要
4-1	大気環境を改善する	大気環境を継続的にモニタリング*し、有害物質等の監視強化や対策の検討などに努めます。
4-2	水環境を改善する	市内の河川水質の向上に努め、モニタリングを継続します。合わせて下水道等の普及を進めます。
4-3	公害から生活環境を守る	騒音・振動のモニタリングを継続するとともに、対策を強化します。また、空家等の適正管理を進めます。
4-4	安全かつ健康に暮らす	気候変動へ適応するため、防災・暑熱環境対策を進めるとともに、健康な暮らしのための普及啓発を進めます。

(3) 成果指標

より安全・安心な生活環境をめざし、「環境基準達成率」と「公害苦情件数」の2つを成果指標とします。環境基準については、河川の水質環境基準の類型が上位に見直されたこと等により達成率の低下がみられ、一概に状況が悪化しているとはいえないものの、少しでも環境基準を達成する項目が増加するよう、今後も努力を行います。公害苦情件数については、減少傾向にあり、既に目標を達成していることから、現状維持を目標とします。

■ 成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
環境基準達成率	84.6% (11/13項目達成)	66.7% (8/12項目達成*)	91.7% (11/12項目達成*)
公害苦情件数 (過去3年平均)	63件	14件	14件

※ダイオキシン類の調査終了により、項目数を12項目へ見直し

■ 進捗管理指標（モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標）

進捗管理指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	出典
大気環境の環境基準達成項目数	4/5項目	3/4項目	知立の環境
水質の環境基準達成箇所・項目数	40/40項目	38/40項目	知立の環境
下水道普及率	59%	71%	知立の統計
騒音・振動の環境基準達成箇所・項目数	13/14項目	12/14項目	知立の環境
公害防止協定締結数	12箇所	12箇所	知立の環境
学校給食地産地消率	47%	59%	知立市教育庶務課調べ

(4) 主要施策の概要

■実施施策一覧

中項目	小項目	施策例
4-1 大気環境を 改善する	(1)大気環境の継続的な監視	□大気環境の継続的なモニタリングと結果の公表
	(2)有害物質への対応策の検討	□光化学スモッグ*に対する対応策の研究・検討
4-2 水環境を 改善する	(1)水環境の継続的な監視	□市内主要河川の継続的な水質モニタリングと結果の公表 □水生生物調査の実施
	(2)下水道の普及と浄化槽の適正管理	□下水道の整備と接続率の向上 □合併浄化槽への転換促進と適正管理の啓発
4-3 公害から 生活環境を守る	(1)騒音・振動対策の推進	□騒音・振動の継続的なモニタリングと結果の公表 □条例に基づく建設工事等の騒音・振動発生源の把握と監視
	(2)公害の防止・抑制	□公害防止協定の締結および指導 □空家等の適正管理の促進
4-4 安全かつ健康に 暮らす	(1)気候変動への適応策の検討	□広報による気候変動への適応に関する理解醸成 □河川施設等における水害対策 □水害に対する防災対策の実施 □メール配信サービスによる防災情報の提供 □住宅等における雨水貯留施設の設置推進 □学校・保育園等における熱中症対策の強化 □熱中症への対応に対する情報提供の強化
	(2)健康で環境に優しい暮らしの促進	□学校給食における食育*の推進 □食育計画の推進 □JA 等との連携による地産地消推進



学校給食における 地産地消の取り組み

愛知県では地元で収穫された食材を使用した「愛知を食べる学校給食の日」を実施しています。食の地産地消は、地場産物や郷土料理等を知ってもらうことと同時に、環境面では輸送に係るエネルギーの節約、地場産物の消費拡大に伴う地域の活性化につながります。地元でとれた旬の食材を食す、子どもたちからの習慣作りは、持続可能な社会にむけた取り組みの一つです。



出典：第2次知立市食育推進計画

知立市産の食材を使った給食

(5) 重点・協働プロジェクト

重点・協働プロジェクト⑧

気候変動への適応策理解促進プロジェクト

■ゲリラ豪雨が増えています

現在、国際的に気候変動への適応策への注目が集まっています。これは、省エネなど地球温暖化を食い止める対策（緩和策）だけでなく、気候変動の進行に伴い生じる様々な影響への適応できる社会づくりを進めていこうというものです。

気候変動による影響のうち、わたしたちの生活に直接かつ大きく影響するものとして、ゲリラ豪雨や洪水など水害頻度の増加や、夏の暑熱環境悪化による熱中症増加などが挙げられています。市民・事業者それぞれが少しずつ理解を深め、対策を進めることが重要です。

■プロジェクトの展開方法

まずは気候変動の影響について、市民や事業者が学習できる機会を積極的に創出するため、広報やホームページでの情報公開等を実施します。また、水害をはじめとした防災対策として、2022年3月に洪水ハザードマップを改訂し、日頃から災害への備えや避難に関する情報を提供し、今後も定期的な見直しを行いながら、市民の安全を確保します。あわせて各家庭への雨水貯留浸透施設設置への補助など、関係課と協力をしながら、今からでもできる取り組みを積極的に進めます。

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 気候変動問題およびその適応策について理解を深める <input type="checkbox"/> 生活の中で出来る対策を心がける	<input type="checkbox"/> 気候変動問題およびその適応策について理解を深める <input type="checkbox"/> 事業活動の中で出来る対策を心がける	<input type="checkbox"/> 気候変動問題および適応策について学習できる機会を創出する <input type="checkbox"/> 防災・暑熱環境対策など関係部署と協力して対策に努める



出典：気候変動適応情報プラットフォーム
緩和策と適応策



出典：土木課
洪水ハザードマップ（2022年3月改訂）

重点・協働プロジェクト⑨ 熱中症ゼロプロジェクト

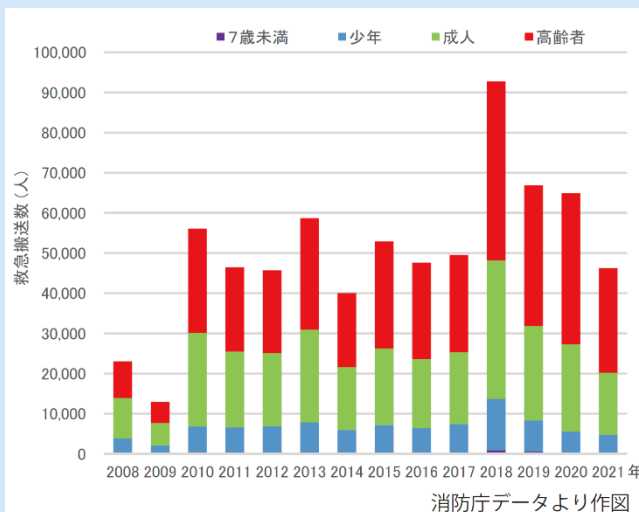
■日本各地で災害級の暑さが続く

毎年、日本各地で記録的な猛暑が報告されており、命を脅かすほどの猛暑は気候危機の深刻さを表しています。

全国で6月から9月の期間に熱中症で救急搬送された方は、2010年以降大きく増加し、特に非常に暑い夏となった2018年以降も搬送者数が多くなっています。また、年齢層別にみると、近年は高齢者の搬送者数が半数を超えており、温度に対する感覚が弱くなる高齢者は室内でも熱中症にかかりやすいといわれています。

そのような中、2021年4月より熱中症予防に関する情報「熱中症警戒アラート」が新たに全国で運用開始されました。

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に注意を呼びかけ、適切な予防行動をとることで熱中症リスクの軽減に努める必要があります。



熱中症による救急搬送数 (6~9月)

■プロジェクトの展開方法

熱中症の予防には一人一人の正しい知識の習得と対策が重要であることから、広報やホームページでの情報公開等を実施します。よいとこ祭りなどの夏季のイベント時には熱中症予防の注意喚起を行うほか、屋内での企画や水かけイベントを実施し、熱中症予防を徹底します。

また、子どもは体格上の特徴から大人よりも熱中症の影響を受けやすく、水分補給や休憩などの配慮が必要なことから、教育現場での熱中症対策についても強化していきます。市内全小中学校の普通教室へエアコンが設置されるなど、既に対策は進みつつありますが、屋外活動やスポーツ時には「熱中症警戒アラート」などを活用しながら、事前予防に努めます。

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 熱中症の正しい知識を持つ <input type="checkbox"/> 熱中症警戒アラート等の情報を取得し対策を徹底する	<input type="checkbox"/> 屋内外問わず、従業員の安全を確保と労働環境の改善に努める	<input type="checkbox"/> 熱中症への対応に対する情報提供を強化する <input type="checkbox"/> 学校・保育園等における熱中症対策を推進する

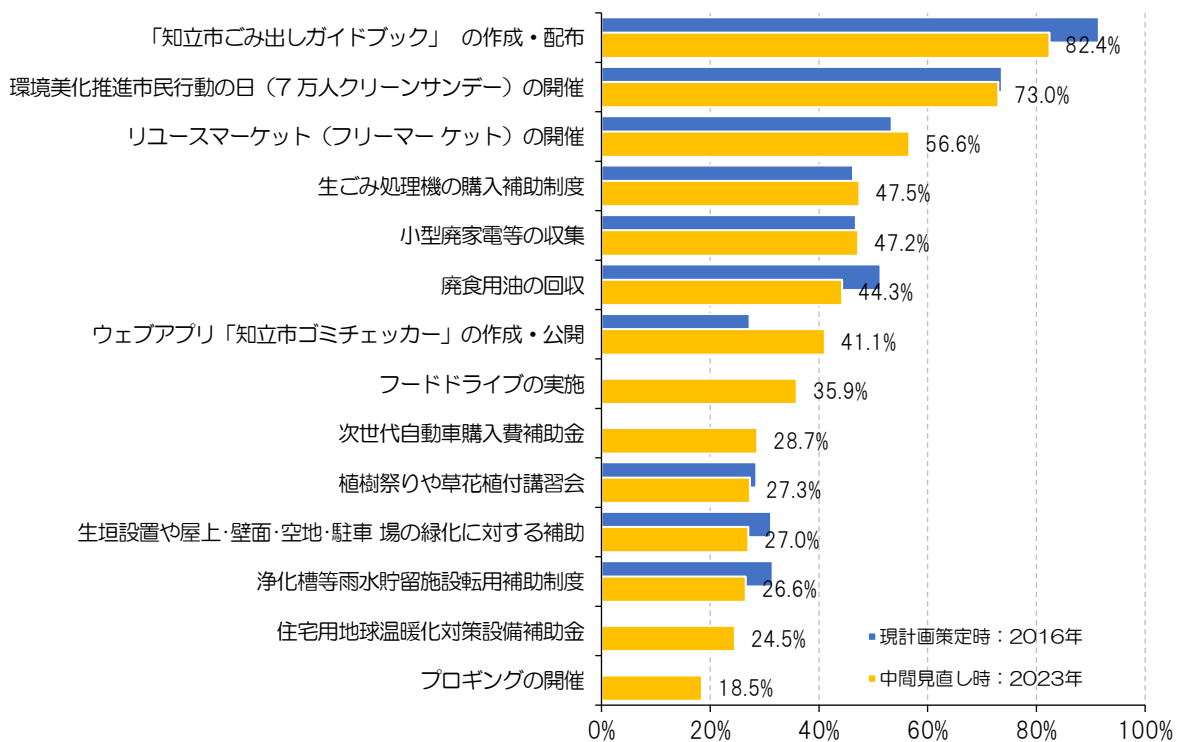
基本目標 5 学びやつながりを大切にするまちづくり

(1) 現状と課題

環境情報の提供に関する現状と課題

本市においては、これまでも様々な環境施策を実施してきましたが、市民への認知度については充分ではありません。市民アンケート調査においても「知立市ごみ出しガイドブック」の作成・配布や7万人クリーンサンデー等については、認知度が半数以上を超えていますが、これらも前回調査と比較するとやや減少傾向にあります。しかしながら、リユースマーケットやウェブアプリ「知立市ゴミチェッカー」の作成・公開は、前回調査よりも認知が向上しているほか、フードドライブやプロギングの実施などの新たな施策が認知されていることは評価できます。

今後は情報提供を中心に、子どものころから積極的に環境について学ぶ機会の創出、多主体が連携・協働できる仕組みの創出などのより一層の取組を図り、知立市が一丸となって環境問題に取り組める体制づくりを進める必要があります。



出典：市民アンケート調査

図 4-17 知立市の実施施策に対する認知度の比較（知らない、未回答を除く）

(2) 施策の構成

基本目標5における施策の構成を以下のとおり設定します。

施策分野	施策の概要
5-1 環境に関する情報を手に入れる	市内の環境に関する現状や取り組み内容を積極的に発信し、市民が環境に関する情報に触れる機会を増やします。
5-2 環境について学ぶ	市民や子どもたちが環境について学ぶ機会を創出し、1人1人の環境意識を育みます。
5-3 多主体の連携・協働を図る	市民・事業者・行政が連携・協働して環境活動に取り組める機会を創出します。
5-4 環境にやさしい行政を目指す	環境に優しいまちづくりを進めるため、行政活動や公共施設で率先して環境配慮を実施します。

(3) 成果指標

環境活動に取り組む市民や団体がこれまで以上に増加するよう「環境美化推進員の委嘱人数」「環境活動に取り組む団体数」を成果指標に設定します。環境美化推進員の委嘱人数は高齢による辞退等により、現況が30名程度に落ち込んでいますが、情報提供や参画機会の増加に引き続き努め、まずは基準値程度への増加を目指します。

■ 成果指標（計画終了時に目標達成を目指す指標）

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
環境美化推進員の委嘱人数	47名	30名	50名
環境活動に取り組む団体数	7団体	10団体	17団体

■ 進捗管理指標（モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標）

進捗管理指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	出典
環境保全に関する補助金交付件数 (浄化槽・住宅用地球温暖化対策設備・ 生ごみたい肥化事業)	206件	175件	知立の環境、清掃事業概要
出前講座など環境学習機会数	—※1	1件	知立市環境課調べ
つながるネット*への加盟団体数	193団体	149団体	ホームページより算出
環境（SDGs、再エネ、教育等）に関連した協定締結数	—※2	—※2	知立市企画政策課、環境課調べ
公共施設における再エネ由来の電力調達率	—※3	—※3	知立市財務課調べ

※1 現計画策定時に成果指標を新たに設定したため、基準値はなし。

※2 中間見直しで成果指標を新たに設定したため、基準値及び現況値はなし。

※3 中間見直しで成果指標を新たに設定したため、基準値及び現況値はなし。

(4) 主要施策の概要

■実施施策一覧

中項目	小項目	施策例
5-1 環境に関する 情報を手に入れ る	(1)環境に関する情報発信	<input type="checkbox"/> 市内環境に関するモニタリング結果の公表 <input type="checkbox"/> メール配信サービス等による緊急情報の発信
	(2)市民や事業者への助成情報の提供	<input type="checkbox"/> 市民に対する身近な環境施策情報の発信
5-2 環境について学 ぶ	(1)子どものころから環境に親しむ機会づくり	<input type="checkbox"/> 学校・保育園等での環境学習の強化 <input type="checkbox"/> 学校・保育園等でのリサイクル活動の推進 <input type="checkbox"/> 地域や事業者と連携した環境学習機会の創出
	(2)市民・事業者の環境学習機会創出	<input type="checkbox"/> 環境に関する出前講座等の積極的な実施 <input type="checkbox"/> 環境美化推進員の拡大 <input type="checkbox"/> 各種学習機会に関する情報提供の強化
5-3 多主体の 連携・協働を図る	(1)環境活動団体との連携・支援	<input type="checkbox"/> 知立市まちづくり推進事業や GCF 活動事業補助金による活動支援 <input type="checkbox"/> 市民活動団体が交流できる機会の創出 <input type="checkbox"/> 市民環境活動に対する安全対策の支援
	(2)市民・事業者との連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 事業者の取り組む環境活動の情報発信 <input type="checkbox"/> 広域連携による市民活動等の表彰制度の検討 <input type="checkbox"/> 事業者とのパートナーシップの形成
5-4 環境にやさしい 行政を目指す	(1)行政活動における環境負荷の削減	<input type="checkbox"/> 知立市エコプランに基づく省エネ活動の展開 <input type="checkbox"/> クールビス・ウォームビズの継続的な実施 <input type="checkbox"/> 電力の地産地消*、環境に優しい電力や物品の調達
	(2)公共施設における環境配慮の促進	<input type="checkbox"/> 学校施設等における積極的な木材の活用 <input type="checkbox"/> 公共施設の効率的な更新と省エネ設備等の導入 <input type="checkbox"/> 透水性舗装*等の導入による災害対応力の強化



刈谷知立みらい電力による エネルギーの地産地消の取り組み

知立市では、刈谷知立環境組合クリーンセンターの事業活動で得られる電力（バイオマス電力）を主電源とする、地域新電力*会社「刈谷知立みらい電力株式会社」を 2022 年 11 月に、刈谷市、東邦ガス、碧海信用金庫と共に設立しました。

同社を通じて、公共施設にクリーンな電力を供給し、温室効果ガス排出量の削減、域外に流出していたエネルギー費用の地域内循環の促進、事業利益の地域還元が可能となり、持続可能な地域づくりの原動力となることを期待しています。



出典：知立市ホームページ

刈谷知立みらい電力株式会社の設立

(5) 重点協働プロジェクト

重点・協働プロジェクト⑩ 市民活動支援プロジェクト

■市民活動支援の現況

知立市では、市民の視点から見た地域の課題の解決に取り組むため、市民団体等が積極的にまちづくりに参画し、行政と協働してまちづくりを進めることができるような取組を支援しています。具体的には、ボランティア活動や市民活動のPR、「ふるさと納税制度」を活用しつつ、具体的な事業を市が指定し寄付を募集するガバメントクラウドファンディング（GCF）など、官民連携で地域づくりを進めていきます。



出典：ふるさとチョイス
ガバメントクラウドファンディング
(2023年10月5日時点)

■プロジェクトの展開方法

市民活動は環境や福祉、まちづくりなど様々な分野での展開が期待されます。環境分野を中心に他の分野とのつながりができ、団体等による環境活動が積極的になされるよう、関係課と連携し積極的な周知を図ります。

また、刈谷市、知立市、高浜市、東浦町が連携して市民活動を活性化するために開設された「かりや衣浦つながるネット」を通じて、広域連携のプラットフォームを形成します。イベント情報や団体に関する情報を閲覧できるほか、会員になればサイト上でイベントの参加者やボランティアを募集することも可能です。

■市民・事業者・市に期待する役割

市民	事業者	市
<input type="checkbox"/> 自らの発意で効果的な地域活動に参加する <input type="checkbox"/> 良い活動に対して、GCFを通じて支援を行う	<input type="checkbox"/> 地域にとって望ましい活動に対してGCFや直接的に支援を行う	<input type="checkbox"/> 市民が実施する地域活動に対し、支援・補助を行う